

◎新潟県告示第833号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新発田市の加治郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和6年7月26日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市小島62番地1	赤塚 克則 (理事長)
〃	〃 川尻610番地1	吉田 春夫
〃	〃 三日市17番地	高澤 徳栄
〃	〃 金塚570番地	丸山 昇
〃	〃 中野17番地2	嶋津 登美雄
〃	〃 片桐293番地1	松井 弘行
〃	〃 二ツ山858番地	大澤 三津男
〃	〃 上今泉甲428番地	布施 眞一
〃	〃 新屋敷218番地	渡邊 正夫
〃	〃 真中2120番地3	藤田 弘行
監事	〃 草荷854番地	石井 毅
〃	〃 下山田甲263番地	大滝 一博
〃	〃 真中1788番地	入倉 直作
〃	〃 上館乙68番地丁	石山 輝

就任年月日 令和6年7月2日

2 退任

理事	新発田市小島62番地1	赤塚 克則 (理事長)
〃	〃 中野17番地2	嶋津 登美雄
〃	〃 三日市17番地	高澤 徳栄
〃	〃 湖南1379番地	佐久間 剛
〃	〃 金塚570番地	丸山 昇
〃	〃 片桐293番地1	松井 弘行
〃	〃 二ツ山858番地	大澤 三津男
〃	〃 新屋敷218番地	渡邊 正夫
〃	〃 川尻610番地1	吉田 春夫
〃	〃 真中2120番地3	藤田 弘行
監事	〃 片桐203番地	瀧澤 佳春
〃	〃 上今泉甲428番地	布施 眞一
〃	〃 草荷854番地	石井 毅
〃	〃 上館乙68番地丁	石山 輝

退任年月日 令和6年7月1日